

環境科学課

環境科学課は、行政依頼による検査・測定業務と調査研究を実施している。

検査・測定業務は、環境基本法に基づく大気や水質等の環境基準の達成状況を評価する業務及び大気汚染防止法・水質汚濁防止法・下水道法等に基づく、規制基準の遵守状況を確認する業務である。

調査研究は、近年の分析技術等の進展や新規規制項目の設定に対応するためにも重要な業務であり、国や他自治体との連携、学会への参加等を通じて幅広い知見と分析技術の習得に努めている。

1 大気関係業務

大気環境の検査は、行政依頼に基づき 292 検体延べ 2,584 項目の検査を実施した（表 2-1、図 2-1）。

また、調査研究においては、微小粒子状物質調査会議及び東京湾岸 VOC 調査に参加したほか、2020 年度に引き続き光化学オキシダント（ O_x ）の現状把握と前駆物質の O_x 生成影響に関する基礎的知見の取得等を目的として、地方公共団体環境研究機関等と国立環境研究所との共同研究（Ⅱ型共同研究）に参加した。

（1）検査測定

ア 降下ばいじん検査

千葉県降下ばいじん調査実施要領に基づき、毎月 1 回、市内 12 地点でダストジャー法により採取された全降下物試料について、金属成分 10 項目の検査を実施した。さらに、事業者の粉じん対策の効果検証を行うため、臨海部の市内 2 地点で金属成分 6 項目及び不溶性降下物量を測定した。

イ 有害大気汚染物質等の検査

大気汚染防止法等に基づき、県下一斉調査として市内 6 地点において毎月 1 回、有害大気汚染物質 13 項目の検査を行った。また、千葉市独自調査として、臨海部においてベンゼンの検査を 2 地点で計 16 回実施した。

ウ アスベストの検査

大気環境中のアスベスト濃度を把握するため、一般環境大気測定局（住宅地域）6 地点において、夏・冬季の年 2 回、3 日間の検査を実施した。

（2）調査研究

ア 微小粒子状物質調査会議

微小粒子状物質の汚染実態及び発生源の把握を目的として、関東甲信静地方の 1 都 9 県 7 市で構成する関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質調査会議に参加した。令和 2 年度微小粒子状物質合同調査報告書の作成では、2020 年に発生した PM2.5 高濃度事象の詳細解析を担当した。

イ 東京湾岸 VOC 調査

O_x の発生要因を明らかにすることを目的として横浜市・東京都との共同調査に参加した。 O_x の前駆物質である揮発性有機化合物（VOC）について、同時観測調査を実施し、光化学反応性の高い VOC 成分の環境中濃度の把握及びその発生源地域の特定を行った。

ウ Ⅱ型共同研究

「光化学オキシダントおよび PM2.5 汚染の地域的・気象的要因の解明」と題してグループ別に研究を進めた。本市はオキシダント&二次生成粒子グループに参加し、2021 年度は市内 1 地点において、春・夏季に VOC 及びアルデヒド類の測定を実施した。

さらに、本研究テーマは 2019～2021 年度の 3 年計画であったことから、3 年分の成果をまとめた報告書の作成が行われ、校正を担当した。

2 水質関係業務

水質検査は、検査測定と調査研究を合わせて 1,060 検体延べ 13,227 項目の検査を実施した（表 2-2）。調査研究では、千葉市内の河川において、継続調査地点 5 地点を含む計 10 地点で有機フッ素化合物（PFCs）の調査を実施した。

（1）検査測定

ア 河川の水質検査

水質汚濁防止法等に基づく常時監視として、環境基準点 3 地点を含む市内 9 河川 26 地点において毎月 1 回、検査を実施した（図 2-2）。さらに、要監視項目（表 2-3）の検査を年 1 回実施した。要監視項目は、検出状況等からみて直ちに環境基準とはせず引き続きデータ収集に努め、状況によっては健康項目への移行等の検討が必要になる項目とされている。

イ 海域の水質検査

水質汚濁防止法等に基づく常時監視として、環境基準補助点 3 地点と市独自監視地点 1 地点の計 4 地点において、毎月 1 回、検査を実施した（図 2-2）。また、環境基準補助点 3 地点では、要監視項目（表 2-3）の検査を年 1 回実施した。環境基準補助点とは、環境基準が達成されているかどうかの判断を行うために設けられた環境基準点の参考資料となるデータを得るための測定地点とされている。

ウ 事業場排水の水質検査

水質汚濁防止法等に基づく排水基準の遵守状況を確認するため、立入検査で採取された事業場排水の検査を実施した。

また、下水道法に基づく下水排除基準の遵守状況を確認するため、事業場排水の検査を実施した。これらの検査により、8 検体延べ 13 項目で基準値超過が見られた。

エ 地下水の水質検査

水質汚濁防止法等に基づく常時監視として地下水の継続調査を実施しており、市内32地点について1地点を除き、年2回検査を実施した。

また、地下水の汚染状況監視及び市内の湧水の保全に向けた調査の一環として、検査を実施した。

オ 浄化槽放流水の水質検査

合併処理浄化槽の維持管理が適正に実施されていることを確認するため、市内13か所において、検査を実施した。

カ 浄化センターの自主調査

市が管理する浄化センターは市内に2か所あり、下水道法及び水質汚濁防止法に基づく放流水の検査を月1回実施した。また、浄化センターの維持管理上重要な流入水についても検査を実施した。

キ 調整池の水質調査

市内の調整池2か所において、水質管理のため、年に4回、流入水及び放流水の検査を実施した。

ク その他

ア～キのほか、総合保健医療センター排出水の検査及び液状化対策事業に係る地下水の検査を実施した。

ケ 化学物質環境実態調査

化学物質環境実態調査は、1974年から環境省が実施している事業であり、本市においては「モニタリング調査」（水質・底質）を受託している。この調査は、一般環境中に排出された化学物質がどの程度残留しているかを把握するための調査である。

コ 緊急時対応等に係る検査

公共用水域における水質汚濁に係る苦情や、地下水汚染に係る汚染状況確認調査、市有施設等の維持管理や整備を進める上で必要な調査に協力し、検査を実施した。

(2) 調査研究

ア 有機フッ素化合物（PFCs）調査

環境中で分解されにくく、残留性や生物蓄積性が問題となっているPFCsについて、その汚染実態を把握するため、冬に市内の10地点において調査を実施した。

3 内部精度管理・外部精度管理

検査の信頼性確保と分析精度向上を目的に、添加回収試験等の内部精度管理に継続的に取り組んでいる。また、外部精度管理に参加し、外部機関から送付される擬似試料を用いて通常と同様の検査を実施し、その結果を他の検査施設と比較評価を行うなど分析精度の向上に努めた。

検査は、標準作業書に基づき実施しており、標準作業書については、公定法の改正等に合わせ適宜見直し、必要な改訂を行っている。

(1) 大気関係

ア 内部精度管理

降下ばいじん、有害大気汚染物質等の検査について、環境省が示す各種マニュアルをもとに作成した標準作業書に従い、感度調整等機器の状態確認を試験毎に実施するとともに、トラベルブランク試験の実施等の精度管理に取り組んでいる。

(2) 水質関係

ア 内部精度管理

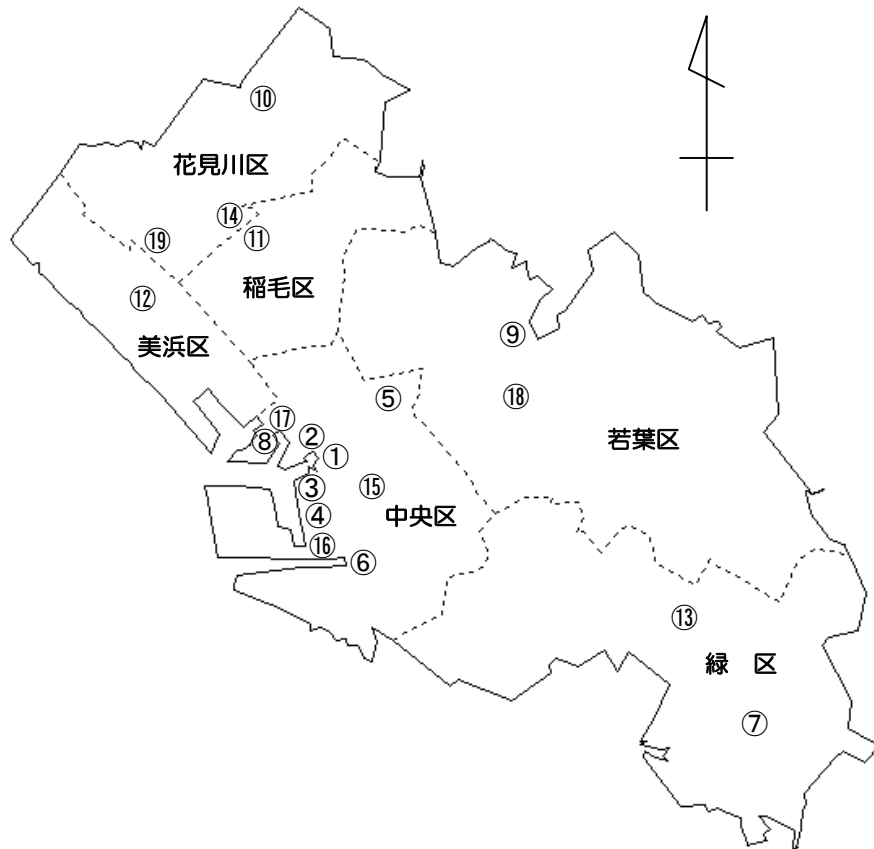
事業場排水水について、標準作業書に基づく添加回収試験の実施や、作成した検査記録から操作手順の順守状況、分析値、計算値等について確認を行い精度管理に取り組んでいる。

イ 外部精度管理

2021年度環境測定分析統一精度管理調査に参加し、模擬水質中のCOD、BOD、TOC、全燐、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物について検査を実施した。

表 2-1 2021年度 大気環境検査実施状況（自主測定を除く）

調査名		降下 ばいじん	有害大気汚染物 質	アスベスト	合 計	
検 体 数		168	88	36	292	
項	金属成分 10項目	鉄	168	-	-	168
		マンガン	168	-	-	168
		全クロム	168	-	-	168
		鉛	140	-	-	140
		バナジウム	140	-	-	140
		アルミニウム	168	-	-	168
		カルシウム	168	-	-	168
		マグネシウム	168	-	-	168
		ランタン	140	-	-	140
		セリウム	140	-	-	140
不溶性降下物量		28	-	-	28	
目	有害大気 汚染物 質 13項目	アクリロトリル	-	72	-	72
		塩化ビニルモノマー	-	72	-	72
		クロロホルム	-	72	-	72
		1,2-ジクロロエタン	-	72	-	72
		ジクロロメタン	-	72	-	72
		テトラクロロエチレン	-	72	-	72
		トリクロロエチレン	-	72	-	72
		1,3-ブタジエン	-	72	-	72
		ベンゼン	-	88	-	88
		アセトアルデヒド	-	72	-	72
		ホルムアルデヒド	-	72	-	72
		トルエン	-	72	-	72
		塩化メチル	-	72	-	72
アスベスト		-	-	36	36	
合 計		1,596	952	36	2,584	



	地点名	降下 ばいじん	有害大気 汚染物質	アスベスト
①	寒川小学校測定局	○	○	○
②	千葉職業能力開発短期大学校	○		
③	フェスティバルウォーク	○	市独自	
④	イトーヨーカドー	○		
⑤	都公園測定局	○		
⑥	蘇我保育所測定局	○		
⑦	土気測定局	○		○
⑧	千葉県立美術館	○		
⑨	千城台わかば小学校測定局	○		
⑩	花見川小学校測定局	○		
⑪	宮野木測定局	○		○
⑫	真砂公園測定局	○	○	○
⑬	千葉市水道局		○	
⑭	宮野木自排局		○	
⑮	福正寺測定局		○	
⑯	フクダ電子アリーナ		市独自	
⑰	千葉市役所自排局		○	
⑱	大宮小学校測定局			○
⑲	検見川小学校測定局			○

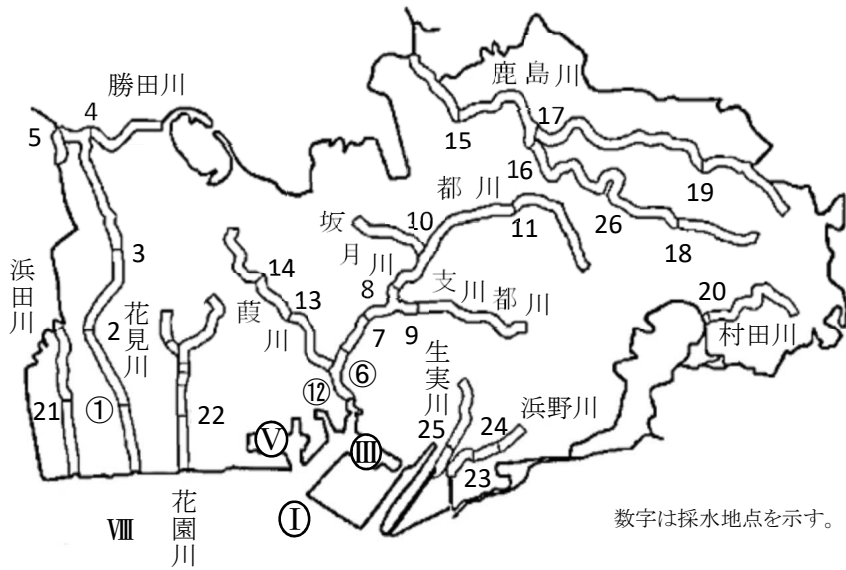
市独自：ベンゼンの検査

図 2-1 降下ばいじん等測定位置図

表 2-2 2021年度 水質検査実施状況

依頼元等	環境局 環境保全部				環境局 資源循環部		建設局 下水道施設部					その他	環境省 環境化学物質 調査	緊急時 対応等	調査 研究	合計
	河川	海域	事業場 排水	地下水	浄化 槽放 流水	地下 水	浄化 センタ ー 放 流 水	浄化 センタ ー 流 入 水	事業 場排 出水	流入 水・ 放 流 水	調整 池					
検体数	312	151	107	104	13	21	36	24	61	12	13	4	192	10	1,060	
項目	pH	312	96	103	12	13	4	12	12	61	12	13	1	3	0	654
	DO	300	103	0	12	0	0	0	0	0	12	0	1	1	0	429
	BOD	312	0	35	0	13	4	0	0	0	12	13	0	1	0	390
	COD	312	96	102	0	13	4	0	0	0	12	12	1	3	0	555
	SS	312	0	102	0	13	4	0	0	1	12	13	1	2	0	460
	大腸菌群数（事業場等）	0	0	38	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	42
	大腸菌群数（公共用水域）	84	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	132
	ヘキサン抽出物質	12	24	84	0	0	4	12	12	4	12	12	0	1	0	177
	全窒素	108	96	102	0	13	4	0	12	1	12	13	0	1	0	362
	全磷	108	96	102	12	13	4	0	12	1	12	13	0	1	0	374
	カドミウム	62	16	31	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	247
	シアン	62	48	32	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	280
	鉛	62	48	31	0	0	17	36	24	60	0	12	0	3	0	293
	六価クロム	74	16	31	2	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	261
	砒素	62	16	28	6	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	250
	総水銀	62	16	31	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	247
	アルキル水銀	0	0	5	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	143
	PCB	9	4	16	0	0	4	0	0	0	0	4	0	1	0	38
	ジクロロメタン	114	16	25	22	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	315
	四塩化炭素	114	16	25	22	0	4	36	24	60	0	12	0	176	0	489
	1,2-ジクロロエタン	114	16	25	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	293
	1,1-ジクロロエチレン	114	16	25	22	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	315
	シス-1,2-ジクロロエチレン	114	16	25	22	0	4	36	24	60	0	12	0	176	0	489
	1,1,1-トリクロロエタン	114	16	25	22	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	315
	1,1,2-トリクロロエタン	114	16	25	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	293
	トリクロロエチレン	114	16	25	22	0	4	36	24	60	0	12	0	176	0	489
	テトラクロロエチレン	114	16	25	53	0	4	36	24	60	0	12	0	176	0	520
	1,3-ジクロロプロペン	114	16	25	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	293
	チウラム	12	12	5	0	0	4	0	0	0	0	12	0	1	0	46
	シマジン	12	12	4	0	0	4	0	0	0	0	12	0	1	0	45
	チオベンソルブ	12	12	4	0	0	4	0	0	0	0	12	0	1	0	45
	ベンゼン	114	16	25	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	293
	セレン	12	12	27	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	189
	1,4-ジオキサン	12	8	10	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	168
	塩化ビニルモノマー	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
	有機磷	0	0	16	0	0	4	0	0	0	0	12	0	1	0	33
	砒素	70	0	33	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	241
	フッ素	70	0	31	0	0	17	36	24	60	0	12	0	3	0	253
	窒素3項目	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	フェノール類	12	12	27	0	0	4	36	24	0	0	12	0	1	0	128
銅	12	12	29	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	191	
亜鉛	0	0	29	0	0	4	36	24	60	0	12	0	1	0	166	
溶解性鉄	12	12	30	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	192	
溶解性マンガン	12	12	29	0	0	8	36	24	60	0	12	0	2	0	195	
クロム	12	12	29	0	0	4	36	24	60	0	12	0	2	0	191	
アンモニア態窒素	28	72	18	0	0	4	0	0	0	0	0	0	15	0	137	
亜硝酸態窒素	62	72	18	43	13	4	0	0	0	0	0	0	15	0	227	
硝酸態窒素	62	72	18	43	13	4	0	0	0	0	0	0	15	0	227	
磷酸態磷	28	72	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	15	0	127	
塩化物イオン	62	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	67	
電気伝導率	62	0	0	12	0	4	0	0	0	0	0	1	2	0	81	
有機体炭素	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
陰イオン界面活性剤	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	
ナトリウム等陽イオン	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	4	0	20	
硫酸イオン	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	5	
要監視項目	66	63	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	174	0	325	
その他	0	0	0	53	0	0	0	0	0	0	12	7	174	170	416	
合計	4,171	1,366	1,523	424	104	234	1,044	720	1,688	96	489	13	1,185	170	13,227	

* 窒素3項目とは、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物



河川の水質検査地点

河川名	No.	採水地点名
花見川	①	新花見川橋
	2	汐留橋
	3	花島橋
	4	勝田川管理橋
	5	八千代都市下水路 横戸町33番地地先
都川	⑥	都橋
	7	立会橋下
	8	青柳橋
	9	新都川橋
	10	辺田前橋
	11	高根橋
葭川	⑫	日本橋
	13	都賀川橋梁
	14	源町407番地地先

河川名	No.	採水地点名
鹿島川	15	下泉橋
	16	中田橋
	17	富田橋
	18	平川橋
	19	下大和田町1146番地地先
	26	上下谷津排水路下流
村田川	20	高本谷橋
浜田川	21	下八坂橋
花園川	22	高洲橋
	23	浜野橋
浜野川	24	どうみき橋
	25	平成橋

○印は環境基準点

海域の水質検査地点

地点	東経	北緯	備考
①	140° 04' 55	35° 34' 50	JFEスチール西工場地先
Ⅲ	140° 06' 42	35° 34' 52	JFEスチール港湾内
Ⅴ	140° 05' 21	35° 36' 12	新港コンビナート港湾内
VIII	140° 02' 04	35° 37' 25	幕張の浜地先

○印は環境基準補助点

図2-2 河川及び海域の水質検査地点図

表 2-3 2021年度 要監視項目実施状況

項 目	河川	海域
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	3	3
クロロホルム	3	3
1, 2-ジクロロプロパン	3	3
p-ジクロロベンゼン	3	3
イソキサチオン	3	3
ダイアジノン	3	3
フェニトロチオン	3	3
イソプロチオラン	3	3
オキシシン銅	3	3
クロロタロニル	3	3
プロピザミド	3	3
E P N	3	-
ジクロルボス	3	3
フェノブカルブ	3	3
イプロベンホス	3	3
クロルニトロフェン	3	3
トルエン	3	3
キシレン	3	3
フタル酸ジエチルヘキシル	3	3
ニッケル	3	3
モリブデン	3	3
アンチモン	3	3
小 計	66	63
計	129	